電子入札の導入について（平成28年10月以降公告分から）

八峰町では、参加者の負担軽減と事務の効率化を図るため、平成28年10月以降に公告を行う建設工事等（一部を除く。）について、秋田県電子入札システムの共同利用に参加します。

『対象となる案件』

秋田県入札参加資格及び格付けを有している業者が対象となる工事・コンサルタント業務委託とします。

なお、秋田県入札参加資格及び格付けを有しない業者の参加する案件にあっては、従前からの紙による入札で行います。

『利用機器』

　　秋田県電子入札システムを共同利用するため、県の入札に参加しているパソコン　及びＩＣカードが利用できます。

**『新たに参加を希望する方は、次の機器が必要となります。』**

　**①　ＩＣカードとＩＣカードリーダー**

　　　・　電子入札コアシステム対応認証局からひとつまたは複数を選び、そこで発行されたＩＣカード（電信証明書が格納）とＩＣカードリーダーが必要となります。ＩＣカードは７社からの提供があり次のアドレスを参照してください。

　　　　 <http://cals05.pref.akita.lg.jp/policy_setup.html>

（秋田県ホームページ）

　**②　パソコンとソフトウェア**

　　　・　パソコンとソフトウェアは、次の環境が必要となります。

　　　　　<http://cals05.pref.akita.lg.jp/hardware.html>

（秋田県ホームページ）

　**③　インターネット環境**

　　　・　本システムはインターネットを利用し入札を行いますので、インターネットに接続された環境が必要です。（通信速度６４Kbps以上）